

ご注意ください!!

詐欺・悪質商法

これから、生活の再建のために、さまざまな契約や商品を購入する機会が増えてきます。それに伴い、支援金や義援金を狙った悪質商法・詐欺の増加が予想されます。

契約・購入をする場合には、急がずあせらず、必ず納得した上で契約するようにしてください。心配なことがあるときは、その場で決めるに周囲の人や公共機関にご相談ください。

■東日本大震災関連で寄せられた相談情報

- ・地震で年老いた母宅の屋根瓦がずれたところ、「屋根瓦を点検してあげる」と業者が訪れた。2階の室内から屋根を見ただけで、契約もしていないのに「点検料として5万円払え」という。
- ・実家の両親宅に「屋根工事をしないか」と業者が勧誘

に訪れた。「地震で瓦が落ちていたので修理が必要だ。すぐに修理した方がよい」と言われ、契約してしまつたようだが、不審に思う。解約させたい。

- ・「ボランティアで、損傷した屋根にブルーシートをかけている」と言つて訪問し、その後「応急処置が必要な箇所がある」「ブルーシートをかけるより、今すぐ補修をした方がいい」と不安をあおり、高額な契約を急がせる。
- ・公的機関ではないが、公的機関を思わせる名称で「家の耐震診断をします」というチラシ広告を配布して勧誘、高額な契約をさせる。「何か困っていることはありませんか」「清掃に来ました」などと、公的機関やボランティアを装い、頼んだ後で法外な料金を請求する。

- ・電力会社を名乗り「地震後の点検」と言つて訪問し、地震による修理と称して高額な料金を請求する。
- ・震災後の住宅を訪問し、雨よけのブルーシートをかけた後、屋根工事を勧誘する。断ると「ブルーシート代」の名目で、高額な料金を請求する。

不審に思う場合は、すぐに契約せずに、相談先までご相談ください。

▽相談先

- ・消費者庁国民生活センター「震災に関する悪質商法110番」
(☎0120・214・888)
- ※受付時間 午前10時～午後4時(土・日曜日、祝日も受け付け)
- ・岩手県立県民生活センター相談専用電話
(☎019・624・2209)
- ※受付時間 月～金曜日午前9時～午後5時30分、土・日曜日午前10時～午後4時
- ・岩手県警察本部総合相談電話(☎9110)

周波数は

「78.5」または「80.5」Mhz

おおふなとさいがいエフエム

市では、このたびの震災に関する市内の各種情報を定期的に市民の皆さんにお知らせするため、FMラジオ放送を行っています。

お手持ちのFMラジオの周波数を78.5または80.5メガヘルツに合わせてお聞きください。

▷放送日＝毎日放送しています。

▷放送時間＝①午前8時～②午前11時～③午後2時～④午後5時～(それぞれおおむね2時間枠で放送)

▷放送内容＝ライフラインなどの復旧情報、天気予報、市のニュース、生活に関連したお知らせなど

■皆さんからの情報をお寄せください

店舗開店や各種団体の支援活動などの情報はじめ、市民の皆さんが知りたい、伝えたいと思っている情報を随時募集しています。

Eメールで情報をお寄せいただくこともできます。

▷送信方法＝①氏名②電話番号③内容を入力の上、次のアドレスにEメールを送信してください(入力漏れのないようお願いします)。

▷送信先アドレス

・joyz2z-fm@gmail.com

・joyz2z-fm@ezweb.ne.jp(携帯電話)

▷問い合わせ先＝おおふなとさいがいエフエム【秘書広聴課広聴広報係(☎内線283)】